

【別紙②】審議事項 特別委員会設置について

不登校学び特別委員会の設置とその企画

審議事項

- ・不登校をテーマにした講演会と座談会を行う特別委員会（以降、2023不登校学び特別委員会とする）の設置
- ・2023不登校学び特別委員会による企画の承認

2023不登校学び特別委員会の設置条件

委員長を委員会発起人2023PTA会長守山とする。

委員長はPTA会員の中から任意に委員を任命できる。

2023不登校学び特別委員会は2023年度PTAの活動期間の終了を持って解散する期限付の時限特別委員会とする。

2023不登校学び特別委員会の活動は運営委員会で承認を得る必要がある。

2023不登校学び特別委員会は運営委員会への報告を行う。

2023不登校学び特別委員会は運営委員会での議決権を持たない。

企画内容

ゲスト講師に不登校をテーマにしてご講演いただく。

講演後に、参加者の希望者で座談会を行う。

※本企画は一回限りの単年度企画です。

活動予定

6月：第1回運営委員会企画提案

7月：活動のあらましの告知と協力者募集、興味確認

7月～9月：準備（講演者手配、座談会計画・打ち合わせ、場所手配、スタッフ手配、事前案内資料・当日資料作成）

講演2か月前：講演会と座談会の告知

10月（仮）：不登校をテーマにした講演会と座談会の開催

11月（仮）：フィードバックアンケート実施

11月（仮）：PTA会員・社会向けレポート作成

12月：第3回運営委員会報告

主旨

不登校で困っている人がいます。

みなさんそれぞれに不登校という言葉にイメージをお持ちかと思いますが、この言葉には先入観があるかと思います。

我々は不登校について十分な認識ができているでしょうか。

不登校の当事者や当事者家族も、

本校に通う生徒の保護者も、各自が今までより少し広い視野で実態を把握し、

最新の解釈や取り組み事例も知りましょう。

知ることから、知性を持って、PTAの目的である

「保護者と教職員の協力により、学校・家庭及び社会における生徒の教育の向上をはかり、その福祉を増進する」（抜粋）

に資することを目指しませんか。

また、第二部では、カウンセラー立ち会いのもと希望者のみで座談会を行います。

同じ学校に通う保護者どうしで、不登校について話せる機会は当事者にとってもそうでない人にとってもなかなかないと思われます。この機会は学校が主導で用意するのも、不登校の当事者が個人的に機会を作ろうとするのも難しいです。そこでPTAが安心して話せる機会を用意することで、一人で抱えていたことを校内の人に話せた、聞けた、ということからの各人のよかったを目指します。

本活動は本校全保護者を対象とした活動です。生徒は参加できません。

PTA活動としての妥当性

本活動は、PTA規約の目的達成のための事業として定められているもののうち、

第5条第1項 教育問題の研究討議及び教育活動の助長

第5条第2項 会員の教養の向上と親睦

第5条第3項 生徒及び会員の厚生

に当てはまる事業です。

ゲスト講師について

カウンセラー（心理士）の方へ講演を依頼する予定です。

・本日校長より、10月14日（土）に講演料無料でとの内諾がとれたとの連絡をいただいた。（会長）

プログラム

PTA会長挨拶

一部：不登校についての講演（1時間）※視聴覚室の予定

中締め

二部：座談会（1時間）※社会科室の予定

終わりの挨拶

予算

講演者講演料（交通費を含む）（0円～5万円）

事務スタッフ（保護者）交通費（自宅～学校）（概算 5名x1,000円x1回=5,000円）

施設は学校を使用するため費用はかかりません。

計 55,000円

考慮事項

本企画はPTAで年度内での単年度企画を任意に行える実績作りを目指しています。

本部役員の本業である会務の遂行に対して、任意の企画で本部役員に過度な負担をかけない運営を行います。

手順としては、会員からの提案により企画が運営委員会で承認され、企画の発起人が主導となり、参加者を集め実施をし、運営委員会で報告する、という流れです。

本企画を実施するにあたり、本部企画として実施するか、単年度の特別委員会の設置を行い、特別委員会の企画として実施するかを決める必要があります。

本部企画と考えた方がお手軽ですが、本部役員の役割の主旨を考えると、特別委員会を設置することが好ましいと考えます。

発起人・企画責任者：守山

主催：PTA 2023不登校学び特別委員会

協力：学校（会場提供、冠提供、講演者紹介）

場所は学校の視聴覚室と社会科室を想定。

日程：（未定）

※候補日：9/30（土）、10/7（土）、10/14（土）、10/21（土）

オンライン配信は行いません。

参加対象者は在籍中生徒の保護者。

今のところ講演会 max100名、座談会 max30名を想定しています。

当日の司会と運営事務長を決めます。

当日の運営事務は本部数名＋事前の講演案内時に募集した数名で行います。

講演案内は2ヶ月前に保護者へメールメイトにて案内します。

【質疑】

- ・ 正味時間で半日というイメージか（委員）
→1時間～1時間半ずつ程度と考えている。学校は場所の提供、講演者の紹介はするが、PTAが主催という形をとりたい。保護者のみの参加とする。教員対保護者の構図になる心配もしているため。（会長）
- ・ 講演者は10月14日ということで打診済みということか（委員）
→校長経由でお知り合いもいるということで頼むことにした。校長もこの企画自体には賛成だが、適切でない講演者、都の意向に反する講演者が来ることは困るので（PTAで探す案もあったが）、今回は校長にお願いするのがよいのではとなった。その講演者はカウンセラーで、講演後の座談会にも入ってくださる予定。（会長）
- ・ これは武蔵に不登校の問題があるということか。（委員）
→不登校の方がいる程度はいらっしゃる。ただ、武蔵が特別そうだというわけではない。どちらかというとな少ないのかもしれない。ただ、そんなことは、武蔵は気にしなくてよいという状況だとは思っていない。（会長）
→私が知る限りでは何人か（不登校の方が）いらっしゃる。これはどこの家庭に起きてもおおしくないと捉える必要はきっとある。開催するのであれば、この事項は学校にもPTAとして理解しておいていただきたいことを伝えてはどうか。カウンセリングの存在は大きいので、困っているときにすぐにつなげられるようにお知らせや発信をすることは必要なのではないかと思う。（委員）
→貴重なご意見だと思う。こういう話が座談会や講演会で話せる機会ができればよいのではないか。（会長）
- ・ 子ども自身が（不登校の）友だちに何かできないかと聞かれたこともある。子ども自身が何か支えていけることがあるかも聞いてみたい。（委員）

→そういうこともあると思う。詳しくは講演者からお話いただくが、不登校の原因もいろいろあり、本人のこと、勉強、友人、それ以外にも家族関係、DVなど、親側の課題によってそうなる場合もある。理由によっての対応もいろいろあると考えられる。これがどのような成果になるかはわからないが、初回はあまり欲張らないほうが良いかと思っている。まずは講演者の話を聞いて知っていく。そのフィードバックで、今度また開催するとしたらこういう方が良いか（講演者など）、などの意見交換をしてもよいか。（会長）

・他校で同様の取り組みがあったとのことだが、その結果を聞いてか、または試み自体がよいと思われたのか。（委員）

→結果を問わず良い企画と思ったが、開催校では参加した方から「こういうことをPTAがやってくれてよかった」という声があがったと聞いている。開催校は、講演会はしておらず、参加者は20名強。集まった方が不登校の生徒の保護者かどうかは、確認はしていないとのこと。あとは単年度と敢えて書いているのは「慣習としてする必要性が分からないけれど毎年する」という形にならないほうがよいかと思ったため。開催してみて、これは是非また、という希望が出れば、また単年度で委員会を発足させて実施する形がよいかと考えている。（会長）

・特別委員会の委員は企画が承認されたら別途募るとのことか。（委員）

→そうだ。運営委員会に報告はするが、運営委員会の議決権はなしと考えている。（会長）

・（委員になるために）PTAの会員か非会員かは関係あるか。（委員）

→基本的には委員は会員から募るが、非会員が希望したら、委員メンバーとはしなくても（当日の運営などの活動は）一緒にすればよいのではと考えている。（会長）

運営委員会における審議検討結果

→活動報告および企画について承認（27/27人中）

以上